
富谷市地域福祉計画

(令和3年度 ▶ 令和8年度)
(2021) (2026)

令和4年度評価報告書

【R5.10.1現在】

富谷市保健福祉部

長寿福祉課

目 次

第1章 地域福祉計画の概要	1
第2章 令和4年度各施策・事業の実績評価	4
【基本目標1】ともに学び、ともに活かす	4
方向性1 地域福祉への理解促進（重点施策）	4
方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実	6
方向性3 地域を支える人材の育成	7
施策評価	9
【基本目標2】地域でつながり、守り育む	12
方向性1 交流・つながりの場づくり（重点施策）	12
方向性2 地域力の向上	15
方向性3 地域の健康づくりの推進	16
方向性4 もしもに備えるつながりの強化	18
施策評価	20
【基本目標3】自分らしく暮らせる地域を築く	25
方向性1 多様な福祉ニーズへの対応（重点施策）	25
方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】	27
方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】	27
方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり	27
方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】	28
施策評価	29
【基本目標4】地域福祉の輪を広げる	31
方向性1 包括的な相談支援体制の整備（重点施策）	31
方向性2 地域福祉ネットワークの構築	33
施策評価	35

第1章 地域福祉計画の概要

「地域福祉計画」とは

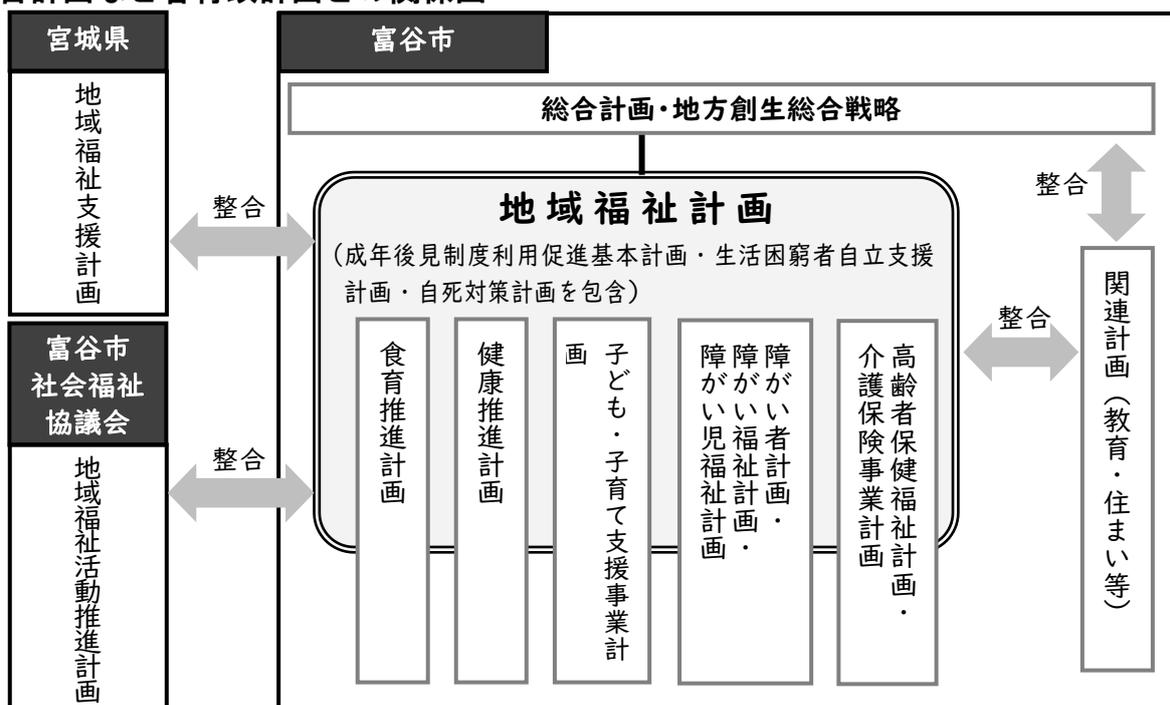
社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」で、まちの将来を見据えた地域福祉の理念や推進に向けての基本的な方向を定める計画です。各市町村の社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と連携・協働し、行政等による公的な福祉サービスと住民による福祉活動、民間の福祉サービス機関・団体等による活動が一体となり、包括的に支援していく仕組みをつくり、地域福祉を計画的かつ効率的に展開していくことが重要となります。

本市においては、生活課題の多様化・複雑化を踏まえ、成年後見制度の利用促進を図る『成年後見制度利用促進基本計画』、複合的な生活課題などにより、生活に困窮している方々の自立を支援する『生活困窮者自立支援計画』、自死対策を総合的かつ効果的に進めるための『自死対策計画』の3つの計画を「地域福祉計画」に包含し、一体的に策定しました。

■「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の位置づけ



■総合計画など各行政計画との関係図



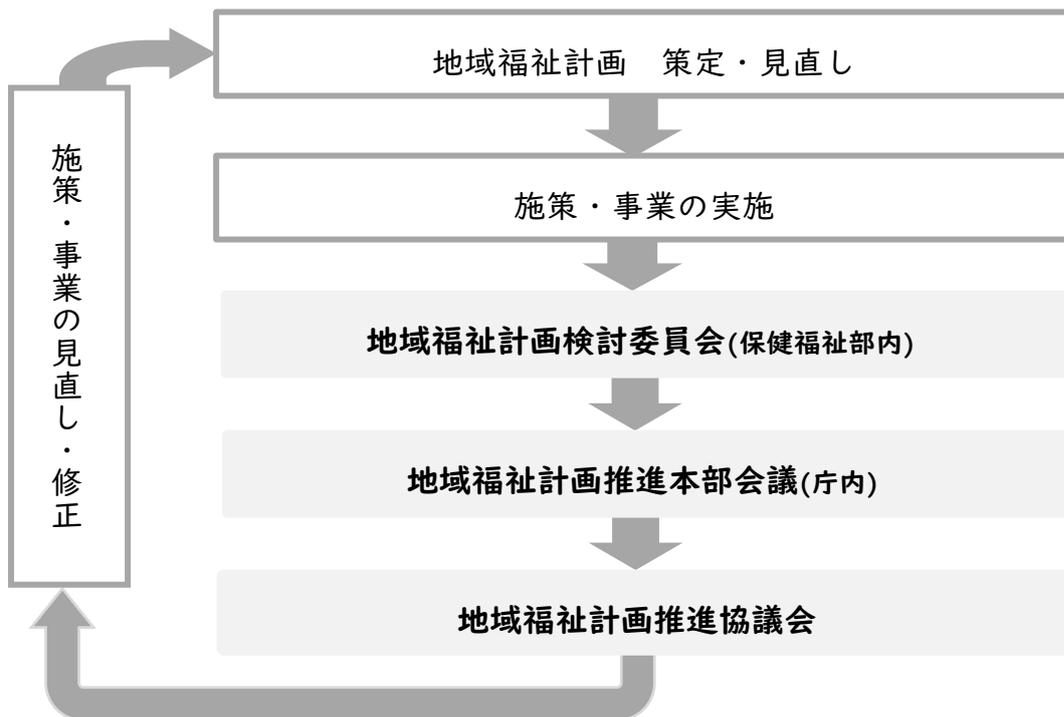
■各行政計画等の計画期間（本計画は6年間を計画期間とし、必要に応じて見直しを行います。）

令和	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)
計画の名称						
総合計画・地方創生総合戦略	基本構想					次期計画
	後期基本計画・地方創生総合戦略					次期計画
地域福祉計画	本計画					
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度			次期計画		
障がい者計画	平成30年度～令和5年度			次期計画		
障がい福祉計画・障がい児福祉計画	令和3年度～令和5年度			次期計画		
子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度			次期計画		
健康推進計画	平成29年度～令和6年度			次期計画		
食育推進計画	平成29年度～令和8年度					
宮城県地域福祉支援計画	令和3年度～令和7年度					次期計画
富谷市社会福祉協議会・地域福祉活動推進計画	平成30年度～令和9年度					

■計画の進捗評価

基本理念に基づき、本計画を実効性のあるものとして効率的・効果的に推進していくためには、定期的に施策・事業の進捗状況を確認し、評価を行いながら進めていくことが重要です。

そのため、毎年度計画の進捗状況について、地域福祉計画検討委員会及び地域福祉計画推進本部会議、地域福祉計画推進協議会に報告し、施策・事業の評価、見直し、改善についての検討を行い、次年度以降の施策・事業の実施に活かしていきます。



■施策の体系

基本理念

施策体系

成果目標

実践目標

施策の展開

みんなで地域を守り育み
支え合うまちづくり

基本理念	施策体系	成果目標	実践目標	施策の展開
基本目標1 ともに学び、ともに活かす				
方向性1	地域福祉への理解促進※重点施策	「地域福祉」の認知度向上	➤ 認知症学びの講座(認知症サポーター養成研修)延べ人数	(1)普及・啓発活動の推進(計画P39) (2)学校での福祉教育の充実(計画P40)
方向性2	誰もが自分らしく活躍できる場の充実		➤ シルバー人材センター登録者数	(1)生涯学習と社会参加の促進(計画P42) (2)スポーツ・レクリエーション機会の拡大(計画P43)
方向性3	地域福祉を支える人材の育成		➤ 養成研修(講座)受講者数	(1)ボランティア人材の育成(計画P45) (2)地域における活動団体への支援(計画P46)
基本目標2 地域でつながり、守り育む				
方向性1	交流・つながりの場づくり※重点施策	どの活動にも参加していない市民を減らす	➤ ゆとりすとクラブ・サロン数	(1)地域で集う場の整備と活用(計画P48) (2)つながる機会の充実(計画P49)
方向性2	地域力の向上		➤ 民生委員・児童委員の充足率	(1)地域福祉リーダーの育成(計画P51) (2)見守り・声かけの推進(計画P52)
方向性3	地域の健康づくりの推進		➤ メタボリックシンドローム該当者及び予備軍該当率	(1)心と体の健康づくりの普及・推進(計画P54)
方向性4	もしもに備えるつながりの強化		➤ 自主防災組織設立数	(1)防災力の向上(計画P56) (2)防犯体制の強化(計画P57)
基本目標3 自分らしく暮らせる地域を築く				
方向性1	多様な福祉ニーズへの対応※重点施策	「市の福祉サービスや福祉施設」の認知度向上	➤ ホームページ閲覧数(1日あたり)	(1)情報の発信・共有(計画P59) (2)福祉サービスの充実(計画P60)
方向性2	権利擁護の推進と体制づくり 【成年後見制度利用促進基本計画】資料2		➤ 成年後見制度利用者数	(1)権利擁護と成年後見制度の利用促進(計画P62)
方向性3	一人ひとりの状況に応じた支援の展開 【生活困窮者自立支援計画】資料2		➤ 自立支援プラン作成件数	(1)生活困窮者等への支援の充実(計画P64) (2)働く機会の確保(計画P65)
方向性4	安全・安心に暮らせる環境づくり		➤ デマンド型交通年間利用者数	(1)住宅等の支援(計画P67) (2)福祉のまちづくりの推進(計画P68) (3)移動手段の充実(計画P69)
方向性5	生きるための包括的支援の体制づくり 【自死対策計画】資料2		➤ 自殺死亡率(人口10万人対)	(1)身近で大切な人の心の声を気付き気軽に相談できる体制づくり(計画P71) (2)自死対策を支える人材の育成(計画P72) (3)児童生徒のSOSの出し方に関する教育の充実(計画P73)
基本目標4 地域福祉の輪を広げる				
方向性1	包括的な相談支援体制の整備※重点施策	「地域福祉」推進に向けた意識の醸成	➤ 重層的相談支援体制整備	(1)相談窓口の充実・周知(計画P75) (2)気軽に相談できる体制づくり(画P76)
方向性2	地域福祉ネットワークの構築		➤ 地域福祉活動団体数(どんぐりの森活動)	(1)多分野・多機能による包括的支援体制の構築(計画P78) (2)関係機関との交流・情報共有の推進(計画P79)

第2章 令和4年度各施策・事業の実績評価

【基本目標1】ともに学び、ともに活かす

地域での助け合い・支え合いの推進に向け、講座・学校等における意識啓発や個人の知識・技術を活かせる活躍の場等の機会を通してともに学び、さらに学んだことを活かして、地域福祉を支える人材として、住民一人ひとりが役割を持ち、課題解決に取り組む地域を目指します。

- 方向性1 地域福祉への理解促進（重点施策）
- 方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実
- 方向性3 地域福祉を支える人材の育成

【成果目標】

項 目	策定時(R元)	⇒	目標値(R7)
「地域福祉」の認知度向上	62.9%		68.0%

【実践目標】

項 目	実績(R3)	実績(R4)	目標値(R7)
方向性1 認知症学びの講座(認知症サポーター養成研修)延べ受講者数	3,292人	3,771人	4,500人
方向性2 シルバー人材センター登録者数	442人	421人	610人
方向性3 養成研修(講座)受講者数※	56人	90人	105人

※地域サポーター、運動サポーター、生活支援員、手話奉仕員、ファミリーサポート事業協力会員等の各新規受講者の合計値。

【施策(各事業実績)】

方向性1 地域福祉への理解促進（重点施策）

(1) 普及・啓発活動の推進（富谷市地域福祉計画 39ページ）

市民が地域福祉に対する理解を深め、推進できるよう、広報紙の活用や講座等を開催し、地域福祉への意識醸成を図ります。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①地域福祉の意識醸成に向けた情報提供（長寿福祉課） ・市役所職員を対象とした「地域福祉理解促進研修会」を実施。 受講者：保健福祉部15人 保健福祉部以外23人
	②認知症学びの講座（保健福祉総合支援センター） 【実践目標：方向性1】 実施回数：14回 実施場所：中学校・商工会・市役所等14箇所、受講者数：479人
	③障がい者への理解促進研修・啓発事業（地域福祉課） ・入庁1～5年目の職員を対象に「障がい者差別解消研修会」を実施。受講者数22人 ・ヘルプマークの配布(81個)。
	④手話奉仕員養成研修(入門課程)（地域福祉課） ・全20回実施。参加者25名が修了。

	<p>⑤ウェルカムパーティの実施（子育て支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭に対して、転入1年以内の親子を対象とし19組39名が参加した。子育て情報や事業周知を行い、参加者同士の交流も深めながら楽しく学びの場を提供。 <p>⑥未就園児を持つ親又は育児に係る方対象の子育て講座(孫育て講座含)を6回開催。(〃)</p> <p>⑦いきいきキャリアアップ事業 in 富谷（市民協働課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画については県との共催により開催。女性の活躍推進や就業継続意識の向上を図った。実施日R4.12.15 参加人数11人
外部団体等	<p>①富谷市社会福祉協議会</p> <p>市民協働による地域福祉推進のための周知啓発及び各事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「衣・住」をテーマに地域福祉フォーラムを開催。（会場：イオンモール富谷） 参加者数…基調講演参加80人 各ブース参加者多数 市民サポーター103人 ○社協だよりの発行：隔月 ○ホームページの充実及びSNS（Facebook）の開設

(2) 学校での福祉教育の充実（富谷市地域福祉計画 40ページ）

子どもの頃から福祉意識を醸成するため、市内の小・中学校等において、地域や活動団体、サービス事業者等と連携を図りながら、福祉教育を推進します。

区分	主な事業（実績）
市の取組	<p>①人権教育・相談等事業（市民協働課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成田東小学校および日吉台小学校において人権教室を実施。※4～6年生対象 ・イオン富谷店にてパンフレット及び啓発品の配布を通じて人権啓発活動を実施。 <p>②学校においては、例年同様に富谷市社会福祉協議会主催の福祉教育(体験事業)やエコキャップ収集ボランティアへの参加などを通じて、福祉の重要性などの実体験を通して学びながら福祉への意識を醸成する機会を創出した。（学校教育課）</p> <p>③子どもたちの地域活動やボランティア活動への参加促進については、地域・学校・家庭が連携し、子どもの豊かな学びが実現する学校教育の充実を図った。（生涯学習課）</p> <p>④認知症学びの講座（保健福祉総合支援センター）</p> <p>地域包括支援センターとタイアップし、寸劇を盛り込んだ講座を実施した。</p> <p>さらに、徘徊高齢者に対する声掛けをテーマに演習を取り入れるなど、中学生に具体的に伝わるよう工夫し、中学生サポーターを養成することができた。</p> <p>実施回数：2回、実施場所：富谷第二中学校、日吉台中学校 生徒受講者数：258人</p> <p>⑤とみやスイーツ活性化事業（産業観光課）</p> <p>スイーツ基金をもとにスイーツのまちとしてのシティブランド確立に向けた地域産業振興の推進を通じて、将来を担う子どもたちの健全な育成を図ることを目的に、養蜂等による環境教育など、スイーツを通じた子たちの学びの場を提供。実施団体：6団体</p>
外部団体等	<p>①富谷市社会福祉協議会</p> <p>福祉の心の醸成会から具体的行動・活動の実践を視野に関係機関と連携しながら推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉体験学習：小学校6校、中学校2校で実施 ○春休み福祉体験教室 ○福祉委員会とのコラボモデル事業（子ども富谷福祉塾） 学校内での貢献活動と地域貢献活動について共に考えた。

方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実

(1) 生涯学習と社会参加の促進（富谷市地域福祉計画 42ページ）

年代等に応じて、個々の経験や知識を活かせるよう、様々な社会参加や生涯学習の場・機会を確保・充実し、生きがいくりにつなげます。

区分	主な事業（実績）
市の取組	<p>①各公民館事業（生涯学習課） 社会教育指導員を配置し、地域の実情に即した学習、住民の学習関心・希望等を把握しながら、多様な学習計画を立案し、感染症の影響を考慮しながら事業を実施。</p> <p>②高齢者教育事業（とみや学園）（生涯学習課） シニア世代の市民がバラエティに富んだ様々な学習を通じて、仲間とのふれあいを深め、充実した学園ライフを主体的に送れるように事業運営を進めた。 開催にあたっては、施設側だけではなく受講生も感染症対策のガイドラインの遵守に努め、制限がある中でも積極的に交流の機会を設けた。 開催数：48回、延べ人数：1,147人</p> <p>③福祉健康センター事業（長寿福祉課）※指定管理者：富谷市社会福祉協議会 感染症対策を行いながら、相談対応・健康の増進・教養の向上・レクリエーション等、高齢者の元気を応援する事業を実施。 また、社協だよりやセンターだよりへの掲載による事業PRのほか、小学校や障がい者施設との交流会を実施した。 ・利用者延べ人数：6,809人 ・教養講座（川柳、陶芸体験）：247人 ・健康増進に関する教室（脳力アップ、足腰教室、運動クラブ等）：1,475人 ・普及啓発・創造活動（染織、七宝、陶芸等）：355人</p> <p>④地域活動支援センター事業（地域福祉課）※指定管理者：富谷市社会福祉協議会 障がい者の方々による創作的活動および生産活動の機会を提供することを通じて、自立した社会生活および社会との交流を実現するため、感染症対策を徹底しながら基礎的事業を休止することなく運営した。 ・基礎的事業：登録者17名（うち新規利用者2名）、一日平均利用者：11.2名 ・余暇支援事業（月1回土曜日開所11回開催）：登録者数29名、1日平均利用者数6.3名</p> <p>⑤高齢者の職業生活の充実、生きがいくりや健康維持等に資するため、シルバー人材センターの円滑な運営に向けて適切に補助金を支給した。（産業観光課）</p> <p style="text-align: right;">※シルバー人材センター登録者数【実践目標：方向性2】</p>
外部団体等	<p>①富谷市シルバー人材センター 生きがいを得るための就業、ボランティア活動等を通じた地域社会への貢献 ○子育て支援サービス「子育てサロンほっと育く」 ○家事援助サービス ○民生委員・児童委員との情報交換会（福祉的ニーズとシルバー事業とのマッチング）</p>

(2) スポーツ・レクリエーション機会の拡大（富谷市地域福祉計画 43ページ）

様々な活動団体と連携し、市民のスポーツ・レクリエーションの機会を充実し、市民の健康維持・増進や地域における交流機会の確保につなげます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①老朽化した施設の計画的な長寿命化計画の策定を進め、市民の健康体力づくりや市民相互の交流を図り、多様化したニーズに応じたスポーツ活動を推進。（生涯学習課）</p> <p>②健康体力増進事業として、市民誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の充実を図り、自主的スポーツ活動により健康づくりに寄与することを目的とし、生涯スポーツ教室を実施。（生涯学習課）</p> <p>③町内会、子ども会、PTAをはじめとする地域の団体にスポーツレクリエーション用品の貸出しを通じて、地域活動を支援。（生涯学習課）</p>
外部団体等	<p>①一般社団法人とみやスポーツクラブ スポーツ・健康活動を通じた心身の健康や体力維持向上 青少年健全育成と地域コミュニティの活性化</p> <p>②健幸度UP運動サークル「遊悠クラブ」※概ね50歳以上</p>

方向性3 地域を支える人材の育成

(1) ボランティア人材の育成（富谷市地域福祉計画 45ページ）

地域の様々な課題やニーズに対応するため、ボランティアやサポーター等を確保・育成し、地域の助け合い・支え合いを推進します。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①地域サポーター養成研修（保健福祉総合支援センター）【実践目標：方向性3】 介護予防や支え合い活動・生きがいがづくりに興味関心があり、地域活動を始めたい方を対象に、サポーター養成基礎研修を開催。新規で地域サポーター・運動サポーターとして活動するための基礎となる知識を習得。参加者：20名</p> <p>②運動サポーター養成研修（保健福祉総合支援センター）【実践目標：方向性3】 筋トレ型通所サービスの支援の担い手として活動する人材を育成。 参加者：10名（うち2名が実際の活動につながった。）</p> <p>③生活支援員養成研修（保健福祉総合支援センター）【実践目標：方向性3】 ※事業受託者：富谷市社会福祉協議会 生活支援型訪問サービスの支援の担い手として活動する人材を育成。 参加者：18名（うち16名が実際の活動につながった。）</p> <p>④地域と施設の支え合いモデル事業「とみサポころね」（保健福祉総合支援センター） ※事業受託者：富谷市社会福祉協議会 施設コーディネーター・サポーターによる市内の高齢者施設での寄り添いボランティア活動については、withコロナという方向性のもと、各施設と連携しながらリモートを活用したり、創作品をお届けしたほか、窓越しによる花植えなど、繋がりが途切れないように工夫しながら取り組んだ。 コーディネーター：12名、サポーター：17名、施設：6施設</p>

市の取組	<p>⑤手話奉仕員養成研修(入門課程)事業※再掲(地域福祉課) 【実践目標：方向性3】</p> <p>全20回実施し、25名が修了した。</p>
	<p>⑥とみや子育てファミリー・サポート・センター事業(子育て支援課) 【実践目標：方向性3】</p> <p>※事業受託者：富谷市社会福祉協議会</p> <p>協力会員養成講座を開催し10名が新規登録。コロナ禍を考慮し、広く周知できなかつたものの、意欲の高い市民を定員数集めることができた。</p>
外部団体等	<p>①富谷市社会福祉協議会</p> <p>○ボランティアセンターの運営(自然災害への備えのため、災害ボラ登録推進を強化)</p> <p>・ボランティア登録者：877名 ・災害ボランティア登録者：50名</p> <p>・ボランティア養成講座、スキルアップ研修会、情報交換会 各1回開催</p> <p>・ボラセンだより【社協だより】発行：6回(ボランティア活動紹介)</p>

(2) 地域における活動団体への支援(富谷市地域福祉計画 46ページ)

地域福祉の推進に向け、市民へ各種団体の活動内容の周知を図るとともに、活動団体に対する情報提供や活動支援の充実に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民・町内会・NPO等多様な主体との協働の仕組みを構築する市民協働推進事業においては、県内に設置されている市民活動サポートセンターの調査・研究を行った。</p> <p>また、協働のまちづくり推進審議会に諮問を行い、令和2年度に策定した富谷の協働ガイドラインに基づく公益的な活動への支援の在り方について審議会を開催。(市民協働課) 審議会開催回数：2回</p> <p>②社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターや福祉団体の育成については、社会福祉協議会へ補助金を交付する形で支援。(長寿福祉課)</p> <p>③社会福祉法人による地域での公益的な取り組みや寄付・共同募金等の周知・啓発について、広報や社協だよりにて周知を行った。(長寿福祉課)</p> <p>④生活支援型訪問サービス(身体介護を伴わない家事支援)を担う市民団体「まごの手」が適切かつ円滑なサービスを提供できるよう、事務局である社会福祉協議会と連携しながら後方支援を実施。(保健福祉総合支援センター)</p> <p>支援延べ回数：1,809回、利用者実数：46名、生活支援員実数：38名</p> <p>⑤障がい者等の日常生活における社会的障壁を取り除くための自発的な取り組みを行う団体への補助金交付事業として、2件の申請があり支援。(地域福祉課)</p> <p>・いっぽの会幼年部、いっぽの会中高部における研修会講師謝礼</p> <p>⑥障がいの有無にかかわらず共に活動を行うことで、参加者が知的障がいについて理解し、地域において互いに豊かな関係性を築く一助となることを目指し、インクルーシブスポーツキャラバン2022in富谷を関連団体と共に開催。(地域福祉課)</p> <p>・参加者：85名(富谷市内の小中学校および特別支援学校に在籍する児童生徒、関連団体関係者等)</p>

外部団体等	<p>①富谷市社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社協だより発行：隔月【再掲】 ボラセンだよりにてボランティアの活動紹介実施。 ○福祉活動関係団体の後方支援 <p>②インクルーシブスポーツキャラバン共催団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者サポーターズ Golazo!、尚絅学院大学、（一社）宮城県障害者スポーツ協会、Sendai Forza、(株)ベガルタ仙台
-------	---

【施策（評価）】「基本目標 1 とともに学び、とともに活かす」

方向性 1 地域福祉への理解促進

(1) 普及・啓発活動の推進（富谷市地域福祉計画 39 ページ）

市民が地域福祉に対する理解を深め、推進できるよう、広報紙の活用や講座等を開催し、地域福祉への意識醸成を図ります。

(2) 学校での福祉教育の充実（富谷市地域福祉計画 40ページ）

子どもの頃から福祉意識を醸成するため、市内の小・中学校等において、地域や活動団体、サービス事業者等と連携を図りながら、福祉教育を推進します。

振り返り

認知症学びの講座延人数については、中学校や商工会等、幅広い年代層に向け講座を展開することができ、目標値に向け着実に増加。

手話奉仕員や認知症サポーターの養成講座の継続により、支え手側の増加を通じて、認知症の方やその家族、聴覚障がいを持つ方への理解を広げることができた。

また、市役所入庁1～5年目までの職員を対象に「障がい者差別解消研修会」を実施することで、日頃の業務において住民の多様な個性や特性に寄り添いながら対応するためのスキルアップにつなげることができた。

男女共同参画や人権啓発分野においても、県との共催で女性のキャリアアップ事業を開催の他、小学生を対象に人権教室を開催するなど、人権尊重意識の醸成に取り組むことができた。

事業の見直しや修正

認知症サポーターや手話奉仕員の養成講座は、事業の継続性を保つことが重要であるため、関係団体の協力を求めながら、引き続き重点的に実施する。

認知症や障がいのある方に対する理解は、幅広い世代に向け必要な視点であるが、特に子ども世代の理解が、将来の地域共生・地域福祉の基盤となっていくことから、より意識して事業を展開していく必要がある。

学校においては、全小中学校がユネスコスクールに加盟している強みを活かし、SGDsの視点を効果的に取り入れ、様々な体験活動等を通じて思いやりの心を育むことができるよう推進する。

方向性 2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実

(1) 生涯学習と社会参加の促進（富谷市地域福祉計画 42ページ）

年代等に応じて、個々の経験や知識を活かせるよう、様々な社会参加や生涯学習の場・機会を確保・充実し、生きがいくりにつなげます。

<p>(2) スポーツ・レクリエーション機会の拡大（富谷市地域福祉計画 43ページ）</p> <p>様々な活動団体と連携し、市民のスポーツ・レクリエーションの機会を充実し、市民の健康維持・増進や地域における交流機会の確保につなげます。</p>	
<p>振り返り</p> <p>公民館においては、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、各種講座やサークル活動が再開されていったことから、再び市民交流の場として多く活用された。</p> <p>今後も、市民一人ひとりの生きがいくくりと地域交流を支援するため、安心・安全な活動の場として提供していく必要がある。</p> <p>シルバー人材センターの登録者数については、登録者自身の高齢化による退会や、雇用期間の延長等の就労形態の変化、近年の感染症流行の懸念から、登録者の減少傾向がみられる。しかしながら、当市における多くの高齢者の就労を支えている主要団体であるので、今後も健全な運営維持のため、補助金を交付する形で活動を支援する。</p>	<p>事業の見直しや修正</p> <p>公民館においては、感染症予防の対策を講じながら、多様な生涯学習事業の企画立案や各種事業の実施を通じて、地域の特色を活かした取り組みを行っていく。</p> <p>シルバー人材センターの活動をより活性化させるためには、登録者数のみならず、センターに仕事を依頼する利用者数の増加といった、両方の支援が必要である。</p> <p>広報や民生委員児童委員、包括支援センター等への情報提供を通じて、事業紹介などの周知啓発を行いながら、高齢者の社会参加や生きがいくくりの機会の充実を図る。</p>
<p>方向性3 地域福祉を支える人材の育成</p> <p>(1) ボランティア人材の育成（富谷市地域福祉計画 45ページ）</p> <p>地域の様々な課題やニーズに対応するため、ボランティアやサポーター等を確保・育成し、地域の助け合い・支え合いを推進します。</p> <p>(2) 地域における活動団体への支援（富谷市地域福祉計画 46ページ）</p> <p>地域福祉の推進に向け、市民へ各種団体の活動内容の周知を図るとともに、活動団体に対する情報提供や活動支援の充実に取り組みます。</p>	
<p>振り返り</p> <p>実践目標の養成研修(講座)受講者数については、地域の助け合い・支え合いの推進を目的とし、高齢保健福祉事業で活躍するサポーターや子育て支援を行う会員等へ研修会を開催する等、人材育成に取り組んだことや、感染症対策の緩和も後押しし、受講者数の増加に繋がっている。</p> <p>地域と施設の支え合いモデル事業については、リモートの活用や、窓越しでの花植えを行うなど、入所者との繋がりが途切れないよ</p>	<p>事業の見直しや修正</p> <p>高齢保健福祉事業におけるサポーター養成については、事業利用者の増加やサポーター自身の高齢化により、若い世代の養成が必要である。</p> <p>サポーター活動が、自身の健康づくりや生きがいくくりになることについて、前向きに捉えてもらえるようPRし、新規サポーターの確保に努めていく。</p> <p>また、講座終了後に、直接サポーターとして繋がらなかった場合でも、他の分野でニーズに合ったボランティア活動等に気軽に参加してもらえるよう情報提供を行う。</p>

<p>うに工夫しながら取り組むことができた。</p> <p>また、サポーターのモチベーションが下がらないよう、定例会や情報交換会などを開催し良好な状態で事業を維持することが出来た。</p> <p>社協の取り組みでは、社協だよりにて、ボランティアの活動紹介や、個人や地域等における取組の募集を行い、社協だよりや地域福祉フォーラム等で情報発信することで、地域での活動の広がりにつなげている。</p>	<p>地域と施設の支え合いモデル事業は、令和5年度まで実施延長となったので、継続して取り組みながら、活動の検証を行う。</p> <p>ボランティアセンターの運営を担う社協においては、引き続き人材育成及び普及啓発を担っていただく。</p>
<p>推進協議会の意見</p>	
<p>「地域を支える人材の育成」は若いうちからの意識醸成が肝要であると感じているが、その仕組みをどうやって作っていくのかが大きな課題である。学校の道德の授業や福祉体験学習等を通じた、高齢者や弱者を支える気持ちづくりを大切にしたい。</p> <p>道德の教科書では、様々な視点から「お互いを思いやる気持ちを大切にする」ことが取り上げられており徹底して取組んでもらいたい。福祉教育の中でも実践的な体験型学習を意識して欲しいと感じている。いじめ問題についても「絶対にあってはならない」という強い認識のもとに子どもたちに語りかけ、計画的に福祉教育を進めてもらいたい。</p> <p>学校教育の現場において、福祉の意識を醸成するために児童を対象とした教育も大切な視点であるが、教員一人一人の意識にも差があると思う。学校生活を障がいの有無で分けるのではなく、それを特性として理解し関わられるような体制となるよう、教員に対する意識醸成も必要な視点だと思う。</p> <p>実践目標にもあるシルバー人材センターについては、「地域参加を通じて仲間づくりを行う」「社会参加を通じて生きがいを見つける」という視点からの活動を進めているが、近年は思い通りに進まないのが現状で、毎日のように退会届が出ている状況である。</p> <p>定年年齢も上がり、退会人数を補う若い方の入会もままならず、会員の減少傾向に歯止めをかけることができない。高齢者の居場所・生きがいづくり、生涯現役を目指した就労の場でもあるので維持したいが、このような現状であることと知ってもらいたい。</p> <p>地域活動支援センター事業において余暇活動は重要で、安定した生活を送るために欠かせない要素になっている。コロナ禍により、集いの場が限られてしまったことから、工夫して何とか活動の場を活性化してもらいたい。サービス提供というよりは、当事者が主体となって活動できるような視点を持った事業展開を期待したい。</p> <p>学校での福祉教育という視点においては、幼児教育でも積極的に取り入れることができると思う。市民全体で課題解決していけるような取組を期待している。</p>	

【基本目標 2】 地域でつながり、守り育む

地域共生社会を実現するため、交流の場づくりや地域活動への支援に取り組むとともに、緊急時に備えて日頃からの地域をつなぐを強化することにより、地域全体でつながり、地域福祉を推進する地域力の向上を目指します。

方向性 1	交流・つながりの場づくり（重点施策）
方向性 2	地域力の向上
方向性 3	地域の健康づくりの推進
方向性 4	もしもに備えるつながりの強化

【成果目標】

項 目	策定時 (R元)	⇒	目標値 (R7)
どの活動にも参加していない市民を減らす	29.9%		24.0%

【実践目標】

項 目	実績 (R3)	実績 (R4)	目標値 (R7)
方向性 1 ひとりすくとクラブ・サロン数	23か所	23か所	26か所
方向性 2 民生委員・児童委員の充足率	97.2%	94.5%	100.0%
方向性 3 メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当率	33.7%	32.0%	23.0%
方向性 4 自主防災組織設立数	32団体	32団体	全町内会

【施策（各事業実績）】

方向性 1 交流・つながりの場づくり（重点施策）

(1) 地域で集う場の整備と活用（富谷市地域福祉計画 48ページ）

地域福祉推進の拠点となるよう、地域で気軽に集まり、活動することができる場・機会の整備に取り組めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①町内会館の維持管理（市民協働課） 地域コミュニティの拠点となる集会施設については適切な維持管理に努めた。 町内会館の建替事業は昨年度に終了。老朽化した会館の大規模改修を重点的に実施。
	②公民館維持管理事業（生涯学習課） 地域における学習・交流の拠点である公民館の利用が安全に快適で円滑に行われるように、施設の維持管理・整備を図った。
	③街かどカフェ事業（保健福祉総合支援センター） 地域が地域を支える「地域の居場所」となるよう、世代や属性を超えた地域参画や情報発信等を行う街かどカフェは4か所で開設。感染拡大防止対策や運営上の工夫について、後方支援を担う社会福祉協議会と各地区代表者と振り返りの会を開催し意見交換を実施。開催数：2回 また、令和5年度に1か所の新規開設希望があり、その支援を行った。

市の取組	<p>④子育て支援の取り組みとして、ボランティアによる育児サークル・サロン間の情報交換会を実施した。また、開放「あそびのひろば」を月2回行い、気軽に集い、自由遊びやうた・体操・手あそび等を楽しみ、気軽に子育て相談ができる場となった。</p> <p>(子育て支援センター)</p> <p>とみや子育てサロンでは、登録制による自由来館により、親子でゆっくりくつろぎ遊びをしながら子育て親子の交流の場を開放。</p> <p>さらに、月2回講師を招いての子育て講座を開催したほか、保育士が企画した行事を定期開催したところ、多くの参加が得られ、月平均で450人の利用となった。</p> <p>新たに父親向け講座(年2回)を開催したところ、定員を超える申し込みがあった。</p> <p>多くの利用者があることで、保護者同士のつながりの機会となった。</p> <p>(とみや子育てサロン)</p>
外部団体等	<p>①各公民館サークル 教養・趣味、スポーツ活動を行う。</p> <p>②子育てサロンほっと育く(シルバー人材センター独自事業) 親子の交流やスタッフによる育児相談、利用者同士の生活用品交換会、季節毎のイベント、一時預かりなどを行う。</p> <p>③各子育てサークル・子育てサロン：子育てについての情報交換、交流などを行う。</p> <p>④子育てサロン「とことこ」(富谷市社会福祉協議会) 子育てサポーター及び参加者同士の交流により孤独な子育て防止の一助とする。 定員制限を設ける等感染症対策を講じ実施。23回開催。参加者数403名</p>

(2) つながる機会の充実(富谷市地域福祉計画 49ページ)

地域における積極的な交流機会を創出することで、日頃から地域のつながりの強化に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①コミュニティ助成事業(市民協働課) 一般財団法人自治総合センターが実施する「一般コミュニティ事業」の採択を受けた2町内会に対して補助金を交付した。 「青少年健全育成事業」については、町内会のほか、青少年健全育成連絡会も対象に加え、活用について広く周知を行った。</p> <p>②市民協働推進事業及び自治振興事業(市民協働課) 町内会活動支援として、町内会退会や未加入、町内会活動への不参加など、いわゆる「町内会離れ」が危惧されている状況がある中でより魅力的な在り方を模索するため、おためしイノベーションTOMIYAにより市民の方々を対象とした意識調査を検討。</p> <p>③各教育事業、教養講座事業(生涯学習課) 地域における学習の場の提供や年代に応じた事業を実施するとともに地域コミュニティ活動支援や世代間交流を推進した。公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。(令和2年度から3年連続中止)</p> <p>④市民総参加の「街道まつり」を関係機関と連携しながら、とみやなどをメイン会場に開催し、交流機会を創出。(産業観光課)</p>

市の取組	<p>⑤老人クラブ等助成事業（保健福祉総合支援センター） 高齢者の生きがいづくりや地域づくりに取り組んでいる老人クラブを財政面で支援するため、補助金を交付。</p> <p>⑥ゆとりすとクラブ・サロン事業（保健福祉総合支援センター）【実践目標：方向性1】 高齢者の心身の健康維持や閉じこもり・介護予防について、感染拡大防止対策を講じながら各地区活動内容を工夫して開催。サポーター、社協、地域包括支援センターの協力を得て健康相談・体力測定を実施し、コロナ禍で様々な心身の課題を持つ高齢者を把握し介護予防を推進。 既存のゆとりすとクラブ・サロンの安定した運営について適切に支援。</p> <p>⑦地区敬老祝い事業（保健福祉総合支援センター） 昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 代替として「とみや敬老祝い商品券」事業を実施し、75歳以上の方に3,000円の商品券を贈呈した。対象者：約5,420人 使用率：97%</p> <p>⑧会食交流事業（虹いろ会食サロン）（保健福祉総合支援センター） ※受託事業者：富谷市社会福祉協議会 65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ、地域のボランティアや民生委員等、関係機関と連携しながら会食交流を実施。 参加延べ人数：483名</p> <p>⑨地域活動支援センター事業（地域福祉課）（再掲） ※指定管理者：富谷市社会福祉協議会 障がい者の方々への創作的活動又は生産活動の機会の提供を通じて、自立した社会生活及び社会との交流に供与した。感染症対策を徹底しながら、基礎的事業を休止することなく運営。（感染症拡大が顕著であった8月のみ余暇支援事業を休止） ・基礎的事業：登録者17名（うち新規利用者2名）、一日平均利用者：11.2名 ・余暇支援事業（月1回土曜日開所11回開催）：登録者数29名、一日平均利用者数6.3名</p>
外部団体等	<p>①各公民館サークル 教養・趣味、スポーツ活動を行う。</p> <p>②各老人クラブ 高齢者の仲間づくりと社会交流、生きがいを高める活動を行う。</p> <p>③各町内会子ども会：異年齢の子ども同士の交流やお楽しみ行事などを行う。</p>

方向性2 地域力の向上

(1) 地域福祉リーダーの育成（富谷市地域福祉計画 51ページ）

地域福祉に関する事例の紹介や研修等を実施し、地域福祉の推進役となるリーダー・人材の育成に取り組めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①市民同士の親睦による地域の人材育成を目指し、自治振興事業として、各町内会の活動を支援するための補助金を交付した。また、明石台第八町内会の設立申請に基づき、準備委員会に対し、設立準備補助金を交付。（市民協働課） 交付団体数：47 町内会（既存団体）</p> <p>②認知症サポーターフォローアップ研修（保健福祉総合支援センター） “認知症の方と家族の会”への参加者を対象に実施し、地域での見守り体制や家庭内での環境整備について学びを深めた。</p> <p>③介護予防を推進する運動サポーターのうち、介護予防の普及・啓発を促進する地域のリーダーとして、中心的な役割を担う人材の発掘・育成に取り組む運動サポーターリーダー研修およびリーダーフォローアップ研修では、2名のリーダー運動サポーターを養成した。本研修では、教室等で活用できる体操を考案し、リーダーの知識・技術の向上に努めた。（保健福祉総合支援センター）</p>

(2) 見守り・声かけの推進（富谷市地域福祉計画 52ページ）

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、声かけ・見守り活動を推進します。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①民生委員・児童委員の活動支援（長寿福祉課） 【実践目標：方向性2】 地域での生活相談や見守り、関係機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動支援については、感染症対策を講じて、定例会、部会を予定通り開催した。 12月の一斉改選により、定数72名に対して充足率が94.5%となった。</p> <p>②給食サービス事業（長寿福祉課保健福祉総合支援センター） ※事業受託者：富谷市社会福祉協議会 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、昼間独居世帯を対象者に行う給食サービスは、ボランティアによる食事の配食サービスを行い、対象者の栄養補完・低栄養状態の改善・安否確認を実施した。対象者：172人（延べ19,149食）</p> <p>③児童虐待の予防・早期発見・早期対応（子育て支援課） ・児童等虐待防止連絡協議会 ○代表者会議及び研修会：1回 ○要保護児童実務者会議：3回 ○未就学要支援児童・特定妊婦実務者会議：2回 ・11月の児童虐待防止月間により、市内関係機関へポスター等を配布</p> <p>④障がい者虐待の予防・早期発見・再発防止（地域福祉課） ・障がい者虐待防止連絡協議会 ○代表者会議及び研修会：1回 ○実務者会議：1回</p>

市の取組	<p>⑤高齢者の虐待の予防・早期発見・再発防止（保健福祉総合支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止連絡協議会 ○代表者会議：1回 ○実務者会議：2回 <p>⑥高齢者等地域見守りの取組みに関する協定（長寿福祉課）</p> <p>高齢者等の見守りのため、民間企業等と協定を締結し、多種多様な目線から日常的に見守り活動を継続。</p>
外部団体等	<p>○児童等虐待防止連絡協議会</p> <p>大和警察署、県中央児童相談所、県女性相談センター、県仙台保健福祉事務所、県塩釜保健所黒川支所、教育委員会、保育所・幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、黒川医師会、仙台歯科医師会、障害児相談支援事業所・障害児通所支援事業所、人権擁護委員、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会</p> <p>○障がい者虐待防止連絡協議会</p> <p>弁護士、県障害者権利擁護センター、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員、社会福祉協議会、医師会、警察署、県塩釜保健所黒川支所、県仙台保健福祉事務所、障害福祉事業所、障害指定相談支援事業所、自立相談支援センター等</p> <p>○高齢者地域見守りの取組みに関する協力協定先（4箇所）</p> <p>みやぎ生活協同組合、河北新報、仙台市ガス局、あさひな農業協同組合</p> <p>○高齢者虐待防止連絡協議会</p> <p>弁護士（助言者）、権利擁護団体（助言者）、警察署、医療機関、県仙台保健福祉事務所、県塩釜保健所黒川支所、県消費生活・文化課、自立相談支援センター、地域包括支援センター、人権擁護委員、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、介護事業所</p>

方向性3 地域の健康づくりの推進

(1) 心と体の健康づくりの普及・推進（富谷市地域福祉計画 54ページ）

市民一人ひとりの健康意識の向上を図るため、自主的・継続的に取り組むことができる健康づくり活動を推進します。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①各種健（検）診・事業（健康推進課）</p> <p>各健診団体と連携・調整を図りながら受診率向上に向けた対策（受診票個別送付、夜間健診、休日健診）を講じた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、市民が安心して健診を受診できるよう体制整備を行った。</p> <p>②国民健康保険保健事業（健康推進課） 【実践目標：方向性3】</p> <p>医療機関受診勧奨判定のあったハイリスク者に対し通知等での受診勧奨を実施した。</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業は黒川圏域糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、保健所、医療機関の連携の下での事業を実施した。</p> <p>疾病予防事業は、特定健康診査の結果、血糖値（HbA1c）が高めの50～64歳の方を対象に検査値を通して血糖コントロールを意識できるよう採血検査を2回行い、併せて生活習慣改善のための運動と食事の講話を実施した。</p>

市の取組	<p>③健康推進員育成事業（健康推進課） 行政と市民のパイプ役である健康推進員を育成するとともに、心と体の健康に関する情報等についてSNS等を用いて効果的に発信し、解決に向けた取り組みを推進する本事業は感染対策を講じながら予定通りに定例会を実施。開催回数：8回</p> <p>④健康づくり事業（健康推進課） 健康づくりに積極的に取り組んでいる団体・企業、医師会、大学の代表へ健康づくり推進協議会委員を委嘱し、市の健康課題の共有や協議を行いながら、富谷市健康推進計画の進捗管理を実施。 ・開催回数：2回 検診受診率向上やメタボ予防、フレイル予防などの特集記事を広報に掲載した。産官学医連携による塩ecoキャンペーンを確定申告時期に合わせて3年ぶりに実施。6日間で約400人が参加し、高血糖・高血圧予防について啓発した。 小中学校に向け、健康推進に関する啓発マンガを設置してもらい啓発に繋げたほか、日吉台中学校において、生徒を対象とした健康づくりに関するワークショップを実施。保健福祉総合支援センターと連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた連携会議を実施した。</p> <p>⑤福祉健康センターにおける介護予防事業は、感染症対策を行いながら実施した。 ・健康増進に関する教室参加者：1,475人（長寿福祉課）</p> <p>⑥精神障がい者の家族を対象に、本人の状況や接し方を学び、互いに支え励まし合える場づくりを支援する家族会では、親亡きあとに備えた勉強会等を実施。（地域福祉課） ・開催回数：11回　参加延べ人数：69名</p> <p>⑦妊産婦や乳幼児の健康維持・増進については、母子健康手帳交付から各健診・教室等で健康教育・相談を実施したほか、妊娠期8～9か月ごろにプレママコールを行い、出産に向けたサポート体制の確認や不安感軽減の相談支援を実施した。さらに各種検診で経過観察となった方や希望者には地区担当保健師による継続支援を展開した。 （子育て支援センター）</p>
外部団体等	<p>○知ってお得な健康情報&塩ecoキャンペーン 全国健康保険協会宮城支部と富谷市民の健康づくり推進に向けた包括的連携に関する覚書に基づいた産官学医による連携事業（富谷市、宮城県塩釜保健所、全国健康保険協会宮城支部、仙台白百合女子大学、JCHO仙台病院）</p>

方向性4 もしもに備えるつながりの強化

(1) 防災力の向上（富谷市地域福祉計画 56ページ）

市民の防災意識を高めるため、各地域における自主防災組織の育成や防災訓練の実施を支援するとともに、緊急時に向けた関係機関との情報共有に努めます。

区分	主な事業(実績)																								
市の取組	<p>①自主防災組織育成推進業務（防災安全課） 【実践目標：方向性4】</p> <p>県と連携して防災実践力向上支援事業に1町内会を支援したほか、総合防災訓練等の場を通じ、自主防災組織の重要性について結成推進を図った。</p> <p>②住民の防災に対する正しい防災知識の普及及び意識の高揚を図る防災啓発事業では、10月に総合防災訓練を行い、「自助・共助・公助」について再確認し、防災意識の向上を図った。（防災安全課）</p> <p>③宮城県防災指導員等の育成（防災安全課）</p> <p>地域の防災リーダーとして町内会と連携し、宮城県防災指導員養成講習受講者を募集し、8名が認定。</p> <p>④避難行動要支援者名簿（個別計画）の作成・配付（長寿福祉課）</p> <p>災害発生時に安否確認を行うための要支援者名簿の作成及び個別計画の策定のため、5～6月にかけて民生委員による訪問を行い名簿情報を更新し、8月に行政区長、民生委員、市の三者協議を実施。9～10月にかけて避難支援関係者へ名簿及び個別計画を配付。</p> <p>⑤防災部局と福祉部局では、要配慮者に対する必要資機材の準備、把握を行った。</p> <p>要保護児童等やひとり親などでリスクのある家庭については、災害安否確認リストを作成し、安否確認時に使用するよう整備。（防災安全課、長寿福祉課、地域福祉課、子育て支援課）</p>																								
外部団体等	<p>①富谷市社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域防災訓練支援 <p>町内会や学校で開催した防災訓練に出向き、必要な支援を実施。</p> ○富谷市と社協災害ボランティアセンター協定締結 <p>②災害時における要援護者の緊急受け入れ協定先一覧（福祉避難所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>名称</th> <th>対象施設（14施設）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会</td> <td>特養1</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>社会福祉法人 永楽会</td> <td>特養6、障がい者支援施設1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>社会福祉法人 東松島福祉会</td> <td>特養2</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>医療法人社団 中谷クリニック</td> <td>老健1</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>医療法人社団 清山会</td> <td>グループホーム1、ケアハウス1</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>株式会社 ドリームライト</td> <td>グループホーム1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>名称</td> <td>対象施設（14施設）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③認定NPO法人 防災・減災サポートセンター</p> <p>自然災害に関する講演会、地震に関する技術相談等</p>		名称	対象施設（14施設）	1	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	特養1	2	社会福祉法人 永楽会	特養6、障がい者支援施設1	3	社会福祉法人 東松島福祉会	特養2	4	医療法人社団 中谷クリニック	老健1	5	医療法人社団 清山会	グループホーム1、ケアハウス1	6	株式会社 ドリームライト	グループホーム1		名称	対象施設（14施設）
	名称	対象施設（14施設）																							
1	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	特養1																							
2	社会福祉法人 永楽会	特養6、障がい者支援施設1																							
3	社会福祉法人 東松島福祉会	特養2																							
4	医療法人社団 中谷クリニック	老健1																							
5	医療法人社団 清山会	グループホーム1、ケアハウス1																							
6	株式会社 ドリームライト	グループホーム1																							
	名称	対象施設（14施設）																							

(2) 防犯体制の強化（富谷市地域福祉計画 57ページ）

地域におけるパトロールや警察との連携を推進するとともに、防犯への啓発活動や相談支援等を行い、地域の防犯意識の向上を図ります。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①防犯設備整備事業、防犯灯整備・維持管理事業（防災安全課）</p> <p>犯罪のない安全安心なまちづくりの実現と適切な維持管理を図るため、平成30年から5年計画として、全20台の防犯カメラを設置。令和4年度も大和警察署と連携し、市内で起きた犯罪場所等を参考に中学校区の通学路交差点5か所に設置。（防災安全課）</p> <p>防犯灯については、行政区等からの要望を踏まえて適切に設置するとともに、市民等からの情報提供により、適切かつ速やかな修繕を実施。（都市整備課）</p> <p>②防犯協会と連携し、防犯啓発物品の配布や青色回転灯搭載車両を活用し、防犯意識の向上を図った。（防災安全課）</p> <p>③空き家対策事業（生活環境課）</p> <p>空地の雑草の除去指導や、空家等対策計画に基づき、空き家所有者に対し適正管理の啓発を行い、防災・防犯・衛生・景観等地域の生活環境の保全・向上に努めた。</p> <p>空家雑草除去依頼通知の発送件数：130件、令和4年度末空き家件数：70件</p> <p>シルバー人材センターとの管理協定に基づく空き家管理契約物件：0件</p> <p>空き家対策セミナーの開催：参加者33名</p> <p>④消費者行政推進事業（市民協働課）</p> <p>複雑・多様化する消費者問題に対して、迅速かつ適切に対応するため、毎週月・木の週2回、消費生活相談窓口を開設した。</p> <p>また、消費者をとりまく問題について、広報紙やホームページにて市民向けに情報提供を行った。開設数：94回</p>
外部団体等	<p>①防犯協会</p> <p>②地域における安全・安心パトロールの取組</p>

【施策（評価）】「基本目標2 地域でつながり、守り育む」

<p>方向性1 交流・つながりの場づくり</p> <p>(1) 地域で集う場の整備と活用（富谷市地域福祉計画 48ページ） 地域福祉推進の拠点となるよう、地域で気軽に集まり、活動することができる場・機会の整備に取り組めます。</p> <p>(2) つながる機会の充実（富谷市地域福祉計画 49ページ） 地域における積極的な交流機会を創出することで日頃から地域のつながりの強化に取り組めます。</p>	
<p>振り返り</p>	<p>事業の見直しや修正</p>
<p>町内会活動支援において、市民の方々を対象とした意識調査を実施するに当たり、より有益な効果を得るため、調査手法や意識調査の活用方法を検討した。</p> <p>地域での活動の場・交流の場となりうる公民館や町内会館については適切に維持管理や整備を行った。また、公民館では、地域における学習の場として、地域住民に活用され、各年代に応じた学習機会の提供や市民ニーズに応じた各種事業の実施を行った。</p> <p>街かどカフェでは、コロナ禍での運営の在り方について各地区代表者と振り返りの会を2回開催して意見交換を行った。次年度に新規開設の意向があった地区に向け、社会福祉協議会と連携して支援を行った。</p> <p>ゆとりすとクラブ・サロンについては、新規開設には至らなかったものの、感染防止対策を行いながら実施し、健康相談・体力測定を継続して実施するなど、様々な心身の課題を持つ高齢者の把握や介護予防を推進しながら、地域における居場所として寄与できた。</p> <p>子育て分野については、サロンの開放や保育士が企画する行事の開催など多様な集いの場を提供したことで、多くの利用者が来館し、育児相談や保護者同士の情報交換など多角的な交流に繋げることができた。</p> <p>地域活動支援センターでは感染状況に留意しな</p>	<p>おためしイノベーション TOMIYA を活用して市民に対する町内会の意識調査を実施し、その分析結果を各町内会と共有することにより、地域活動の活性化を支援していく。</p> <p>街かどカフェやゆとりすとクラブ・サロンについては、新規地区の開設に繋がるよう、社会福祉協議会と連携しながら町内会への周知啓発に努め、立ち上げの支援を丁寧に行うことで、地域の居場所づくりの拡充につなげたい。</p> <p>また、既存地区については、今後も地域の特性を活かした持続可能な運営について、代表者との情報交換等を通しながら、ともに検討していく。</p> <p>子育て支援や公民館での教育事業、老人クラブ等の支援については、利用者のニーズを的確に捉えながら、実施を継続する。</p> <p>地域活動支援センターでは、引き続き様々な訓練や交流の場を提供し、利用者の社会参加の機会や、生活の質及び意欲の向上を目指していく。</p> <p>敬老祝い事業については、新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5類に引き下がったことをうけ、各町内会単位で開催する敬老事業に対し、補助金を交付する形で地域コミュニティづくりを支援する取り組みを再開する。</p>

<p>がら生活訓練や創作活動等を実施し、利用者の社会生活能力向上や余暇活動の充実を図った。</p> <p>敬老祝い事業については、感染症対策がある程度緩和されていたものの、事業対象者が高齢者であることを鑑み、重症化リスクの回避を第一に捉え、前年度に引き続き中止とした。</p> <p>この代替として、商品券を贈呈することで敬老のお祝いとした。</p>	
<p>方向性 2 地域力の向上</p> <p>(1) 地域福祉リーダーの育成（富谷市地域福祉計画 51ページ） 地域福祉に関する事例の紹介や研修等を実施し、地域福祉の推進役となるリーダー・人材の育成に取り組みます。</p> <p>(2) 見守り・声かけの推進（富谷市地域福祉計画 52ページ） 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、声かけ・見守り活動を推進します。</p>	
<p>振り返り</p> <p>実践目標としている民生委員・児童委員の充足率については、3年に1度の一斉改選の影響から、定員数72名に対し68名に委嘱し、充足率は94.4%となった。</p> <p>地域での見守り活動のうち、特に一人暮らし・二人暮らし高齢者については、地域の民生委員児童委員が訪問により実態確認するなど、支援の中心となり、必要に応じて地域包括支援センター等と情報共有しながら、継続的に見守りを行っている。</p> <p>民生委員・児童委員活動支援として、定例会での研修等を通して、地域の相談役としての技能習得や自己研鑽に努めている。</p> <p>給食サービスでは、配達ボランティアが対象者へお弁当を直接手渡すことで、声掛けや見守りの機会となっている。このほか、農協や新聞配達、メーター検針等の事業所等と協定を結び、日常的な見守り活動を継続している。</p>	<p>事業の見直しや修正</p> <p>町内会活動に対する支援を通して、地域における住民相互の親睦や人材育成を推進し、自治振興を図る。また、町内会と連携しながら町内会活動に有益な情報を収集し提供するなど、町内会の自主性・自立性を尊重した支援に努める。</p> <p>民生委員・児童委員の欠員地区については、早期の委嘱に向けて、町内会へ候補者の推薦について協力依頼を継続する。</p> <p>引き続き、地域貢献に参画したい人材の発掘と、委員自身のやりがい向上に寄与するため、広報掲載等の情報発信を図り、幅広く委員活動の理解を得るよう努める。</p> <p>日ごろの見守りや声かけについては、民生委員・児童委員の活動として引き続き継続していただくと同時に、地域包括支援センターとの連携強化に努める。また、民生委員活動における振り返りや情報共有などを通して、民生委員のストレス緩和や負担軽減を図っていく。</p> <p>特に虐待に関しては、発生防止や早期発見、再発防止への取り組みのため、虐待防止連絡協議会の代表者会議や実務者会議等を通してネットワークを強化していく。</p>

方向性3 地域の健康づくりの推進

(1) 心と体の健康づくりの普及・推進（富谷市地域福祉計画 54ページ）

市民一人ひとりの健康意識の向上を図るため、自主的・継続的に取り組むことができる健康づくり活動を推進します。

振り返り

3年ぶりに実施した産官学医連携による塩ecoキャンペーンには6日間で400人の参加を得るなど感染症対策を講じながらも、積極的に啓発することができた。

受診勧奨事業においては、検診の結果が受診勧奨判定値であった方に対し、個別通知や訪問での勧奨を行ったところ、目標以上の方が医療機関へと繋がり、自身の健康状態を認識する機会に繋げることができた。

黒川圏域糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、保健所・医療機関連携の下、事業を実施できた。

市民の自主的な健康づくりについては、健康推進計画の中間評価より見えた課題をマンガにすることで、幅広い世代の周知啓発に努め、また働き盛り世代が自分の健康について意識を向けられるよう、SNSを活用した健康づくりや食育等に関する情報発信を行った。

高齢者の介護予防の拠点である福祉健康センター事業については、感染症対策を講じながら予定していた全ての事業を実施することができ、高齢者の生きがいがづくりや心身の健康維持ができる場所として貢献できた。

事業の見直しや修正

次年度より、保健事業と介護予防の一体的実施として、主に後期高齢者を対象にゆとりすとの参加者に向け健康教育を実施するほか、検診や医療機関等を全く利用していない方に対し、訪問等により健康状態を確認しながら必要なサービスに繋げていく事業を開始する。

検診受診体制については、基本的な感染症対策を講じながら運営し、受診率の向上に向けて関係機関と連携して図っていく。

このほか、現健康推進計画の最終評価に向けたアンケート調査を実施するなど、市の健康課題や事業について再度分析を行い、健康維持・増進、医療費適正化に向けた事業を検討していく。

方向性4 もしもに備えるつながりの強化

(1) 防災力の向上（富谷市地域福祉計画 56ページ）

市民の防災意識を高めるため、各地域における自主防災組織の育成や防災訓練の実施を支援するとともに、緊急時に向けた関係機関との情報共有に努めます。

(2) 防犯体制の強化（富谷市地域福祉計画 57ページ）

地域におけるパトロールや警察との連携を推進するとともに、防犯への啓発活動や相談支援等を行い、地域の防犯意識の向上を図ります。

振り返り	事業の見直しや修正
<p>実践目標としている自主防災組織の新たな設立はなかったが、総合防災訓練を通じて自主防災組織の重要性や防災知識について普及啓発を行った。また、県と連携し防災実践力向上支援事業を展開したほか、町内会と連携し、新たに8名が県防災指導員養成講習認定者となった。さらに、広報やホームページに防災関連記事を掲載するなど周知啓発に努めた。</p> <p>避難時に支援が必要な避難行動要支援者の名簿作成及び個別計画の策定については、例年通り対象世帯の状況確認を実施しながら、行政区長、民生委員及び市の三者協議を経て更新作業を行い、有事の際に備えることができた。</p> <p>防犯については、町内会からの要望を踏まえて防犯灯の新規設置を行ったほか、大和警察署と連携し、市内で発生した犯罪発生場所を参考に各中学校区5か所に防犯カメラを設置した。</p> <p>空き家対策事業については、空き家セミナーを開催し、空き家を適正に管理する必要性について啓発するとともに、法務や不動産の専門家による相談会を実施し、所有者の問題解決につなげることができた。</p>	<p>防災については、引き続き総合防災訓練等を通して自主防災組織の結成推進や防災知識の普及啓発に努める。</p> <p>避難支援等が必要な方の避難について、防災部局と福祉部局との情報共有を図り、必要な資機材等の把握や整備に努めるとともに実際の災害を想定した要配慮者の安否確認や避難誘導等における連絡・指示系統の確認などの共有化を図っていく。</p> <p>防犯については、引き続き、ハード面での整備をしっかりと行うとともに、ソフト面では消費生活相談について、宮城県消費生活センターと連携を図りながら、市民の相談に迅速かつ適切に対応するとともに、被害の未然防止や消費者意識の向上に努める。</p>
推進協議会の意見	
<p>在宅医療が必要な家族がいるなど、日常的に孤立しがちになる世帯においては、地域の人との関りが頼りになると感じている。「ゆとりすとサロン」や「街かどカフェ」のような地域の人が集まる場が、地域を支えているということに、もっと注目してもらいたいし、もっと力を入れて推進してもらいたい事業だと思う。</p> <p>また、なり手不足と言われている中であっても、若い方が育つチャンス、地域活動に取り込む機会があることを見逃さないで欲しいと思う。運営に関わっているサポーターと参加してくれた地域の若い方がうまく繋がっていくなかで、引き継がれていければと思う。</p> <p>「ゆとりすとサロン」や「街かどカフェ」は市民にとって大事な取り組みである。まずは地域にそのような場所があるということが大切であると思う。この大切な場が長く続くように、次の若い人たちに繋いでいけるように活動しているところである。</p> <p>また、町内会を退会する人たちが増えている。辞める方は「何のメリットもない」と言うが、</p>	

そう言って辞めてしまった人は、将来的に再入会はないのだろうなと感じている。

地域の繋がりの場に気兼ねなく参加できるという事も大事な事なので、もっと発信してもらいたいと思う。

サポーターも参加者も高齢化している地域として「楽しく集う」を第一に進めている。感染症流行の混乱も終息し、4年ぶりに移動研修を再開することができるようになり、参加を心待ちにする声が多い。サポーターも参加者も一緒になって「仲間づくり」しているという気持ちで取り組んでいる。地域の実情に合わせて楽しく続けることが大事である。

「自分も役に立ちたい（貢献したい）」と思ってもらえるような「場」づくりが大事。

場づくりの活動を長く続けていけば、「あの場所良かったな」「自分にもできるかな」と思ってくれた人たちが、後からまた巡って来てくるので、そのつながりを見逃さずに大切にしていくことで、充実した活動に発展できると思う。

健康推進委員や民生委員、ボランティア等の役割であっても、単なる行政任せでは上手くいかず、地域の繋がりに居てこそ成り立つものだと実感している。行政情報だけでは支援が届かないところが生じるので、地域の皆さんからの情報提供に大いに助けられている。

町内会の活動等によりできた繋がりを少しずつ広げて積み重ねがあって活動にも活かすことができる。こういった繋がる活動を続けていけるように、地域からも行政からも支援してもらえたらと思う。

自身の経験から、町内会の活動を通じて、本当に色々なことを学ぶ機会を得られたと実感している。町内会長が精力的に色々なことを訴え行動している姿を見ると、何か貢献できることは無いだろうかという気持ちになった。地域によっては、役員負担が偏って重荷になっているという事もあるようだが、地域全体で町内会長や副会長などをフォローアップできる仕組みがあれば良いと思う。

民生委員は地域の皆さんに「信頼」され「共感」を得ることによって活動を進めることができている。不信感が渦巻く社会情勢の中にあって、委員活動は信頼を得ないことには成り立たないため、一軒一軒訪問しながら、丁寧に対話することで不信感を払拭していくことから活動をスタートさせている。こういったことを理解してもらえるような広報支援・取り組みを期待したい。

障がいのある方々の生活の実情、障がいのあるお子さんを育てている家庭の実態を広く知らせていく取り組みも重要である。障がいは様々あり、その中でも制度の狭間で社会と繋がりが持てない方等、ご家族の協力を得ながら、当事者の声として発信する機会や場があれば良いと思う。

【基本目標3】 自分らしく暮らせる地域を築く

ニーズに応じた支援や生活環境の整備、権利擁護の取り組みを強化し、地域に住むすべての人が必要な時に適切なサービスを利用でき、これからも住み慣れた地域で安心して、自分らしい生活を送ることができる地域づくりを目指します。

- 方向性1 多様な福祉ニーズへの対応（重点施策）
- 方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】
- 方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】
- 方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり
- 方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】

【成果目標】

項 目		策定時(R元)	⇒	目標値(R7)
『市の福祉サービスや福祉施設』の認知度向上	高齢者福祉	64.2%		70.0%
	障がい者福祉	62.5%		68.0%
	児童福祉	74.2%		80.0%

【実践目標】

項 目		実績(R3)	実績(R4)	目標値(R7)
方向性1	ホームページ閲覧数 (1日あたり)	15,100PV	7,582PV	7,700PV
方向性2	成年後見制度利用者数	34人(※1)	37人(※3)	50人
方向性3	自立支援プラン作成件数	455件	364件	410件
方向性4	デマンド型交通年間利用者数	1,524人	1,508人	1,000人
方向性5	自殺死亡率(人口10万人対)	9.5(※2)	公表前数値	14.6

※1 令和3年7月1日現在 ※2 令和2年度実績 ※3 令和4年10月1日現在

【施策(各事業実績)】

方向性1 多様な福祉ニーズへの対応(重点施策)

(1) 情報の発信・共有(富谷市地域福祉計画 59ページ)

市民一人ひとりが必要な情報をすぐに入手できるよう、広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を用いて、情報発信に努めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①広報紙、ホームページ(市長公室) 【実践目標：方向性1】 広報戦略プロジェクトチームにより、SNSによる情報発信の強化を重点的に取り組み、発信数の増加と発信する内容の質の向上に努めた。また、ホームページの上部に、施設・施策のバナーを設置するなど、検索しやすいサイトとなるよう工夫した。
	②子育て支援については、広報やホームページの掲載・更新による情報発信やSNSでの講座案内等を行った。子育て情報誌を発行し情報発信を行っている。(子育て支援課)

市の取組	<p>③障がいサービスガイドブックを更新し新規手帳取得者へ情報提供しているほか、ホームページへの掲載やLINEを活用するなど、新しい情報を入手しやすいように努めた。生活困窮に関する相談等についても、広報やホームページへ掲載。(地域福祉課)</p> <p>④町内会長47名に行政区長を委嘱し、地域市民との連絡協調を図った。また、市の情報を確実に伝達するため、行政区長会議を実施。(市民協働課) 実施回数：会議4回</p>
外部団体等	<p>①富谷市社会福祉協議会 ○社協だよりの発行：隔月 ホームページの更新 SNSによる発信</p>

(2) 福祉サービスの充実（富谷市地域福祉計画 60ページ）

多様化・複雑化している生活課題や福祉ニーズに対応するため、地域や関係機関と連携し、福祉サービスの充実に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①福祉サービスの充実・提供については、支援会議等を通して、関係機関と連携し、課題解決に向けての共有や協議を行った。(地域福祉課)</p> <p>①新規事業者の参入への取り組みは、いくつかの法人より当市のニーズについて問い合わせがあり情報提供したものの開所には至らなかった。(地域福祉課)</p> <p>③福祉サービス事業所への助言・指導・支援については、市に指定権限がある障害者相談支援事業所2か所に対して実地指導を行った。(地域福祉課)</p> <p>④高齢者や障がい者等の家族介護者支援については、感染症対策を講じながらも予定通りに開催し、情報共有や研修等を実施し介護者同士の交流を図ることができた。 (地域福祉課、長寿福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やおき会(精神障がい者家族会) 実施回数：11回、参加延べ人数：69名 ・認知症の人と家族の会 実施回数：12回、参加延べ人数：138名 ・介護者教室・交流事業 実施回数：2回、参加延べ人数：17名 <p>⑤市職員の資質向上による効果的な行政運営及びサービス提供については各種研修を実施し適切な職員任用(採用、配置、異動等)、定数(数)・組織管理及び勤務条件の整備により、個々の能力を十分に発揮できる環境を整備。(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場内研修(OJT) 研修科目数：16回、受講延べ人数：373人 ・職場外研修(OFF-JT) 研修科目数：15科目、受講延べ人数：83人 <p>⑥認知症学びの講座(保健福祉総合支援センター) 市職員を対象に実施。認知症についての正しい知識と理解、認知症の人や家族に対する適切な対応や見守り支援等について学び、市職員の資質向上を図った。 実施回数：1回、受講者数：34名</p>
外部団体等	<p>①介護保険・障害福祉サービス事業所</p>

方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】

※資料2「富谷市地域福祉計画 令和4年度包含計画評価報告書（案）」を参照。

方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】

※資料2「富谷市地域福祉計画 令和4年度包含計画評価報告書（案）」を参照。

方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり

(1) 住宅等の支援（富谷市地域福祉計画 67ページ）

生活困窮者や高齢者、障がい者、子育て家庭等、住まい・日常生活の支援を必要としている人に対して、住宅の確保や関係機関との調整を行います。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①障がい者が地域で安全・安心に住み続けることができるよう、富谷市・黒川地域自立支援協議会における相談支援ネットワーク会を毎月開催。各相談支援事業所で作成しているサービス等利用計画のチェックや実情の把握を行ったほか、相談支援体制の充実・強化に取り組んだ。また、緊急時支援体制整備事業受託事業所と情報交換会を実施し、富谷市・黒川圏域の課題の洗い出しを行った。（地域福祉課） ②住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で市営住宅を提供するとともに、日常生活の安定と快適な居住環境に向け、適切な維持・管理に努めたほか、広報やホームページを通じて市営住宅の入居案内を行った。新規入居：5戸（都市整備課）
外部団体等	①住宅確保要配慮者居住支援法人 都道府県が指定し、住まいの各確保や入居後の支援などを行う。 ②みやぎ住まいづくり協議会（宮城県居住支援協議会が再編・統合されたもの） 住宅確保要配慮者※の民間賃貸住宅に関する情報の提供やマッチングの実施

※住宅確保要配慮者：低額所得者、発災後3年以内被災者、高齢者、障がい者、養育者等。

(2) 福祉のまちづくりの推進（富谷市地域福祉計画 68ページ）

地域で安全・安心に日常生活を送れるよう、道路や空き家等、交通・住環境の整備を推進するとともに、公共の場におけるマナーの意識啓発に努めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①安心・安全に日常生活を送れるための道路環境の整備については、側溝有蓋化の着実な実施、舗装の適切な維持管理による延命化、並びに円滑な交通のための道路改良の進捗を図った。（都市整備課） ②公園の適正な維持管理と環境保全については、地域と連携を図り、除草や樹木の剪定や遊具の修繕に取り組んだ。（都市計画課） ③空き家利活用促進事業による空き家売買が1件の実績があり、累計4件となった。（生活環境課） ④公共性や緊急性の高い場所のバリアフリーやユニバーサルデザインの推進を考慮しながら町内会館の建て替えや改修に伴い、スロープや手すりを設置した。（都市計画課）

外部団体等	実績なし
-------	------

(3) 移動手段の充実（富谷市地域福祉計画 69 ページ）

買い物や通院等、市民の日常生活をサポートするため、公共交通機関等と連携し、移動手段の充実・支援に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①新公共交通システム推進事業(企画政策課交通政策推進室) 仙台市内との交通アクセス向上に向けた「基幹公共交通の整備」の促進については、令和元年度に策定した富谷市都市・地域総合交通戦略(基本計画)に基づき、基幹公共交通として地下鉄整備を想定し、より精度の高い建設計画や事業化までのスケジュール等の検討を行うとともに官民連携による整備の可能性について検討を行った</p> <p>②市民バス運営事業(企画政策課交通政策推進室) 買い物や通院、通勤・通学などの利用ニーズに応じながら、市内5路線・計41便の市民バス運行を行い、移動手段の充実・確保に努めた。</p> <p>③市民バス乗り継ぎ運行事業(企画政策課交通政策推進室) イオン富谷店を拠点とした市民バスと民間路線バスの低額乗り継ぎ運行を実施し、泉中央駅区間との公共交通の利用促進を図った。また、ホームページや窓口での利用周知を継続して行き、さらなる利用促進に努めた。</p> <p>④デマンド型交通運行事業(企画政策課交通政策推進室) 【実践目標：方向性4】 市内の交通空白地域について、デマンド型交通の運行を行うとともに、利用対象地区への広報周知や病院直行便の新設、指定乗降場所の追加・ダイヤ改正など利用者の利便性向上に努めた。（運行業務委託：富谷市社会福祉協議会）利用人数：1,508名</p> <p>⑤高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」交付事業（長寿福祉課、地域福祉課） 高齢者や障がい者の閉じこもり予防や安全・安心な移動支援のため乗車証を交付。 ・高齢者：対象者7,228名、交付者：2,946名、交付率40.8% ・障がい者：対象者1,513名、交付者：361名、交付率23.9%</p> <p>⑥重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業(地域福祉課) ・対象者：784名(障がい者509名、要介護認定者275名) ・交付者：232名(障がい者187名、要介護認定者45名) このほか「富谷市重度心身障がい者等自動車燃料費助成事業」の要綱を策定し、市内自動車燃料店への取扱いの可否を確認のうえ、令和5年度事業開始の準備を行った。</p>
外部団体等	<p>① ナルク仙北「七ツ森会」 車椅子を含む病院への送迎、発達障がい児童の登校支援、高齢者の外出支援、家事支援などを実施。</p>

方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】

※資料2「富谷市地域福祉計画 令和3年度包含計画評価報告書(案)」を参照。

【施策（評価）】「基本目標3 自分らしく暮らせる地域を築く」

<p>方向性1 多様な福祉ニーズへの対応</p> <p>(1) 情報の発信・共有（富谷市地域福祉計画 59ページ） 市民一人ひとりが必要な情報をすぐに入手できるよう、広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を用いて、情報発信に努めます。</p> <p>(2) 福祉サービスの充実（富谷市地域福祉計画 60ページ） 多様化・複雑化している生活課題や福祉ニーズに対応するため、地域や関係機関と連携し、福祉サービスの充実に取り組みます。</p>	
<p>振り返り</p>	<p>事業の見直しや修正</p>
<p>実践目標としているホームページ閲覧数については、コロナワクチン接種予約がホームページからのWEB受付であったことから、R3をピークに昨年度は落ち着いている状況。</p> <p>情報発信全般については、広報やホームページ・SNSを活用し、タイムリーな情報更新に努めつつ、特にSNSによる情報発信に力を入れたことで、発信数の増加に繋げることができた。福祉サービス分野の情報発信についても、子育て情報誌やサービスガイドブック等の更新により、新しい情報の発信に努めた。</p> <p>福祉サービスの充実については、市に権限がある事業所の実地指導等を行い、ケアプランやサービスの適正化を図った。</p>	<p>全庁的な情報発信については、全庁横断の広報戦略プロジェクトチームにより、情報発信の強化や課題の洗い出し、今後の情報発信の方向性などを検討し実践していく。</p> <p>多様化・複雑化している生活課題やニーズに柔軟に対応するためには、情報発信の対応と同様に、複数の課が横断的に問題解決に向けて連携していく必要があり、分野にとらわれずに対応できる体制構築のため、庁内連携を図っていく。</p>
<p>方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】</p> <p>(1) 権利擁護と成年後見制度の利用促進（富谷市地域福祉計画 62ページ） 支援を必要としている人の権利や意思決定を社会全体で支援するため、権利擁護と成年後見制度の利用促進に取り組みます。</p>	
<p>※資料2「令和4年度富谷市地域福祉計画 包含計画評価報告書(案)」へ記載</p>	
<p>方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】</p> <p>(1) 生活困窮者等への支援の充実（富谷市地域福祉計画 64ページ） 生活困窮者等が地域で孤立しないよう、サービスの周知を図り、相談支援や助成を行います。</p> <p>(2) 働く機会の確保（富谷市地域福祉計画 65ページ） 生活困窮者や求職している人が個々の能力に応じた適切な仕事に就くことができるよう、関係機関と連携し、就労活動を支援します。</p>	
<p>※資料2「令和4年度富谷市地域福祉計画 包含計画評価報告書(案)」へ記載</p>	

方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり

(1) 住宅等の支援（富谷市地域福祉計画 67ページ）

生活困窮者や高齢者、障がい者、子育て家庭等、住まい・日常生活の支援を必要としている人に対して、住宅の確保や関係機関との調整を行います。

(2) 福祉のまちづくりの推進（富谷市地域福祉計画 68ページ）

地域で安全・安心に日常生活を送れるよう、道路や空き家等、交通・住環境の整備を推進するとともに、公共の場におけるマナーの意識啓発に努めます。

(3) 移動手段の充実（富谷市地域福祉計画 69ページ）

買い物や通院等、市民の日常生活をサポートするため、公共交通機関等と連携し、移動手段の充実・支援に取り組みます。

振り返り

誰もが利用する公共施設や公園、道路等及び市営住宅については、適切に整備・管理することができた。

市民バスについては、継続事業として、イオン富谷店を拠点とした市民バスと民間路線バスの低額乗り継ぎ運行を実施し、イオン循環便を中心として市民バス利用者の増加傾向がみられた。

デマンド型交通の運行については、利用者アンケートの結果や利用者ニーズに対応し、利用しやすい運行形態となるよう病院直行便の増便や指定乗降場所の追加などに取り組み、利便性が向上したことで、移動手段の拡充が図られた。

事業の見直しや修正

移動手段の確保については、基幹公共交通の整備にむけて、これまでの地下鉄整備に加えて、ガイドウェイ・トランジットを含む BRT（バス高速輸送システム）整備についても検討を行う。

デマンド型交通の運行については、一層の利用周知に努め、さらなる利便性向上につなげていく。

高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」については、新規対象者に向けては個別通知により勧奨するほか、引き続き、広報やホームページでの制度の周知を行い、交付率の向上を図る。

また、令和5年10月から各出張所でとみばすの入金（チャージ）申請手続きの受付を開始できるようシステム改修と窓口職員に向け情報共有を行う。

方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】

(1) 身近で大切な人の心の声に気付き気軽に相談できる体制づくり（地域福祉計画71ページ）

あらゆる機会を通じて自殺リスクを早期発見・早期対応するため、各種関係機関と連携し、包括的支援体制を構築するとともに、自死予防や相談窓口に関する普及・啓発に努めます。

(2) 自死対策を支える人材の育成（地域福祉計画 72ページ）

日常生活の中で家族や友達、同僚の悩みに気付き、耳を傾け、必要に応じて、相談窓口や各種団体へつなぎ、見守ることができる人材の育成に取り組みます。

(3) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の充実（地域福祉計画 73ページ）

家庭や地域、学校において、命の大切さだけでなく、様々な不安やストレスへの対処方法を身に付けるため、SOSの出し方に関する教育を推進します。

※資料2「令和4年度富谷市地域福祉計画 包含計画評価報告書(案)」へ記載

推進協議会の意見

コロナ禍を経て、改めて「対面」することの大切さを実感しているが、SNS といった手段も積極的に取り入れてもらいたいと思う。

地域のかたちは常に変化しており、今まで取り組んでいたことが、これからも正解という事ではないので、発信の方法や繋がる方法も、各世代に合わせて柔軟に対応しながら地域の住民皆さんが心地よく、発信する行政側も心地よく続けていければと期待している。

【基本目標 4】 地域福祉の輪を広げる

多様化・複雑化している生活課題の解決に向け、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉関係団体、事業所等と連携し、相談体制や情報共有体制を強化することにより、多分野・多機関による包括的な支援体制の構築を目指します。

方向性 1 包括的な相談支援体制の整備（重点目標）

方向性 2 地域福祉ネットワークの構築

【成果目標】

項目	策定時(R元)	⇒	目標値(R7)
『地域福祉』推進に向けた意識の醸成	81.3%		87.0%

【実践目標】

項目	実績(R3)	実績(R4)	目標値(R7)
方向性 1 重層的相談支援体制整備	準備中	移行準備事業着手	整備
方向性 2 地域福祉活動団体数(どんぐりの森活動数) ※助成金交付団体数	19団体	19団体	26団体

【施策】(各事業実績)

方向性 1 包括的な相談支援体制の整備(重点施策)

(1) 相談窓口の充実・周知(富谷市地域福祉計画 75ページ)

各種相談窓口の充実・周知を図るとともに、多様化・複雑化した課題に対応するため、関係機関と連携し、包括的な相談支援体制の整備に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①適切な介護・高齢者福祉サービス等の情報を得られるよう相談窓口を取りまとめたケアパスについて、認知症当事者の声や認知症の方への対応を盛り込み、各地域包括支援センターや公民館等にて配布。(保健福祉総合支援センター) ②障がい分野における相談窓口については、富谷市障がい者等相談支援窓口を設置し、リーフレットをホームページに掲載。障がいサービスガイドブックの令和4年度版を発行し、新規手帳取得者に配布及びホームページにも掲載。(地域福祉課)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">市の取組</p>	<p>③心のケアを必要とする児童生徒とその保護者及び学校等への支援については、各小中学校にスクールカウンセラーを配置。また、市内の児童生徒の虐待事案や不登校児童生徒等に対応するため、2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、様々な問題や生徒指導上の課題の解消を図っている。（学校教育課）</p> <p>④様々な要因により心のケアを必要とする児童生徒や保護者及び心の問題により不登校傾向などの学校生活に何らかの困難を抱える児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として富谷市教育支援センターを設置。2名のスーパーバイザー、教育指導員並びに教育相談員各1名のほか、7名の支援員を含む計11名体制とした。</p> <p>さらに、西成田コミュニティセンター内に不登校特例校富谷中学校西成田教室を開設し、自立支援の更なる充実を図るとともに、誰一人取り残すことのない教育を目指す。（学校教育課）</p> <p>⑤重層的支援体制整備事業（長寿福祉課） 【実践目標：方向性1】</p> <p>世代や家族構成に関わらず、複雑化した課題に対し多種職で連携して支援するための仕組みづくりを目的に移行準備事業に着手し、部内職員による担当者会議を設置。</p> <p>また、相談内容が複雑で単一機関では対応しきれない事案について調整等を行う「多機関協働事業」を開始。（業務委託：一般社団法人パーソナルサポートセンター）</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">外部団体等</p>	<p>①各介護・障害福祉サービス事業所</p>

(2) 気軽に相談できる体制づくり（富谷市地域福祉計画 76ページ）

地域における身近な相談窓口への支援・情報発信に取り組み、必要な支援・サービスの提供に努めます。

区分	主な事業(実績)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">市の取組</p>	<p>①市民の安全・安心な日常生活を確保するための人権擁護委員・行政相談委員・生活相談員等による相談を下記のとおり実施した。（市民協働課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・行政・生活相談(第1・3水曜日の月2回、社会福祉協議会と共催) 開催回数：24回 ・弁護士による法律相談(第2・4金曜日の月2回) 開催回数：24回 <p>②民生委員活動の支援については、感染症対策を講じながら定例会を開催し、その中で、委員のスキル向上につながるような研修となるよう努めた。（長寿福祉課）</p> <p>③高齢化や多様な相談に対応するため、地域包括支援センターの相談・支援体制を強化している。（保健福祉総合支援センター）</p> <p>④認知症高齢者(疑い含む)については、認知症専門医による個別相談を月1回実施し、個々の状況に応じ、助言や受診・サービスの利用勧奨を行った。（保健福祉総合支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：15件（認知症11件、精神疾患4件）

	<p>⑤子育て支援課における家庭児童相談室においては、職員3名、家庭児童相談員4名体制で児童の養護や家庭内の相談(DV等)に応じた。(子育て支援課)</p> <p>家庭児童相談対応件数：310件 DV・離婚相談：20件</p>
外部団体等	<p>①富谷市社会福祉協議会</p> <p>生活相談の実施 24回</p>

方向性2 地域福祉ネットワークの構築

(1) 多分野・多機関による包括的支援体制の構築（富谷市地域福祉計画 78ページ）

複合化した課題や制度の狭間となる課題に対応するため、多分野・多機関による包括的支援体制の構築に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①保健福祉総合支援センター運営協議会（保健福祉総合支援センター）</p> <p>各地域包括支援センターの運営の評価・点検を行い、指摘事項について改善した。</p> <p>実施回数：4回(うち1回は、地域課題の協議を実施)</p> <p>②富谷市・黒川地域自立支援協議会（地域福祉課）</p> <p>障がい分野における地域ネットワークについては、本協議会にて、主に圏域内市町村、関係機関と連携し、情報交換・支援体制構築に向けた課題の協議等を実施した。</p> <p>全体会議開催：2回(うち1回は書面開催)</p> <p>事務局会議開催：11回 他</p> <p>③虐待等の権利擁護の推進（地域福祉課、子育て支援課）</p> <p>障がい者虐待防止連絡会議や児童等虐待防止連絡協議会、同協議会要保護児童実務者会議のほか未就学要支援児童・特定妊婦実務者会議個別ケース検討会議といった、多種にわたる専門会議体において、法律・福祉・医療等の関係機関との連携によるネットワークを構築し支援が必要な人の把握や早期解決に努めた。</p>
外部団体等	<p>①富谷市社会福祉協議会</p> <p>○権利擁護センター 支援件数17件</p> <p>複合課題を抱えるケースの定期的支援や単発での支援</p> <p>他、保育所、幼稚園、学校、児童クラブ、介護保険・障害福祉サービス事業所、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援事業所、警察、医療機関等</p>

(2) 関係機関との交流・情報共有の推進（富谷市地域福祉計画 79ページ）

地域福祉を推進していくため、活動団体やボランティア団体との交流・情報提供を行い、ネットワークの強化に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	<p>①地域福祉の拠点となる社会福祉協議会の安定的な事業運営に向け、補助金を交付することを通じて活動を支援。（長寿福祉課）</p> <p>②高齢者の見守りや定期的な集い、世代間交流など、地域の方々による自発的・自主的な取り組み活動を行っている団体に対し、市及び社会福祉協議会が協同で助成金を交付し、活動の支援を行った。（長寿福祉課）</p> <p style="text-align: center;">※地域福祉活動団体数（どんぐりの森活動数） 【実践目標：方向性2】</p> <p>③保健福祉総合支援センターは基幹型・機能強化型地域包括支援センターとして市内3つの生活圏域の地域包括支援センターを統括し、複雑・多様化している問題に対応するとともに、毎月の情報交換会や各包括間担当間の連絡会を実施するなどして連携強化に努めた。</p> <p>また、各地域包括支援センターでは、民生委員との情報交換会や地域住民・ボランティアとの交流等を図った。（保健福祉総合支援センター）</p> <p>④障がい者やその家族の交流、知識の向上を図る活動については、「やおき会」にて感染症対策に留意しながら11回開催し、うち2回は「親亡き後に備える」ための勉強会を開催した。（地域福祉課）</p> <p>⑤地域全体で子育てを行っていくための地域での助け合い・支え合いの推進については、学識経験者等の委員との「子ども・子育て会議」を2回開催し、その中で「第2期子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等について意見をいただいた。（子育て支援課）</p> <p>⑥個々のケースについては、関係機関と共に個別支援会議を開催し支援内容や役割分担を協議し、よりよい支援につなげた。（子育て支援課、地域福祉課、長寿福祉課）</p>
外部団体等	<p>①富谷市社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉関係機関の事務局支援 <ul style="list-style-type: none"> ・遺族会、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会 ○地域福祉活動団体※R4年度助成金交付団体（19団体） <ul style="list-style-type: none"> ・寿会、行ってみよう会、ニャンコの手、「フォルテ」、サークルお元気、井戸端会、Naritaマルシェ、とみや♡こっこの会、たかのもり紙芝居の会、オアシス、ルーム、調理ボランティアの会、だんだん、富谷傾聴の会、あけぼの会、ミミ、とちの実会、NALC仙北、はにかむ富谷、はちどり会

【施策（評価）】「基本目標 4 地域福祉の輪を広げる」

<p>方向性 1 包括的な相談支援体制の整備</p> <p>(1) 相談窓口の充実・周知（富谷市地域福祉計画 75ページ） 各種相談窓口の充実・周知を図るとともに、多様化・複雑化した課題に対応するため、関係機関と連携し、包括的な相談支援体制の整備に取り組みます。</p> <p>(2) 気軽に相談できる体制づくり（富谷市地域福祉計画 76ページ） 地域における身近な相談窓口への支援・情報発信に取り組み、必要な支援・サービスの提供に努めます。</p>	
<p>振り返り</p>	<p>事業の見直しや修正</p>
<p>実践目標としている重層的相談支援体制整備については、庁内外機関の横断的な相談支援体制の検討・構築を図る、移行準備事業に着手し、福祉部 4 課の課長補佐級職員による重層的支援体制整備事業への移行事業担当者会議（庁内連携会議）を設置したほか、11 月には多機関協働事業を開始し、令和 7 年度の本事業運用開始に向け、関係各課との連携に向けた情報共有と機運醸成を図ることができた。</p> <p>児童生徒の相談の場としては、各小中学校にスクールカウンセラーを配置し、心のケアに当たっている。スクールソーシャルワーカーについては、小中学校への定期的な巡回により、学校内におけるチーム体制の構築や調整等を行った。</p> <p>教育支援センターでは、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー等と日常的な連携を図りながら、中学校での学習支援や家庭訪問、保護者等への教育相談など多面的かつ一人ひとりに寄り添った支援を実施したほか、西成田コミュニティセンター内に、不登校特例校富谷中学校西成田教室を開設し、更なる充実を図った。</p> <p>保健福祉分野においては、各地域包括支援センターの相談が年々多様化・複雑化している。経済困窮や虐待、8050問題等の事案が増加しているため、潜在化しているケースの早期発見・早期支援の体制構築が重要と感じている。</p>	<p>重層的相談支援体制事業移行準備事業に着手し、庁内連絡会議および多機関協働事業を開始することができたことから、令和 7 年度の本事業への移行実施に向け、各機関の協力を得ながら事業を推進する。令和 5 年度においては、実務担当者も交えたグループワーク及び勉強会を開催し、本事業の理解と庁内外連携の機運醸成に努めるほか、包括的相談支援事業やアウトリーチ支援事業といった、国が定める必須事業の在り方について検討していく。</p> <p>また、複合的な課題を抱える相談の背景に精神的な不調を抱えるケースも少なくないことから、第 6 期障がい福祉計画にも位置づけられている「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築するため、キックオフの位置付けとして令和 5 年度に保健福祉部職員研修を開催する。</p> <p>主に、市町村が実施する「保健予防」「生活支援」「地域共生」の取組と、都道府県等による「医療保健」の取組を連動させ、住民のメンタルヘルスの増進、精神障害の重症化・重度化を予防し、地域共生社会の実現を目指していく。</p> <p>教育支援センターにおいては、東北初の不登校特例校として開設された富谷中学校西成田教室との連携を強化し、個々の児童生徒に寄り添った支援を充実・発展させるよう取り組むほか、各小中学校や関係保護者との情報共有に重点を置き、誰一人取り残さない教育の実現に向け取り組む。</p>

方向性2 地域福祉ネットワークの構築

(1) 多分野・多機関による包括的支援体制の構築（富谷市地域福祉計画 78ページ）

複合化した課題や制度の狭間となる課題に対応するため、多分野・多機関による包括的支援体制の構築に取り組みます。

(2) 関係機関との交流・情報共有の推進（富谷市地域福祉計画 79ページ）

地域福祉を推進していくため、活動団体やボランティア団体との交流・情報提供を行い、ネットワークの強化に取り組みます。

振り返り

各地域包括支援センターや障がい分野における富谷市・黒川地域自立支援協議会において、定期的な情報交換や協議等を行い、ネットワーク構築のほか、各地域包括支援センターでは、民生委員や地域住民との情報交換等を行い、地域ネットワークの強化に努めることができた。

世帯が抱える複雑・多様化する問題解決のため、地域福祉ネットワークの構築と分野を超えた支援体制の構築が求められていることから、重層的支援整備事業移行準備事業に手上げし、庁内連携会議や多機関協働事業を実施した。

実践目標としている地域福祉活動団体については、コロナ禍の影響もあり、交付団体の増加には至らなかった。

事業の見直しや修正

各分野において、それぞれのネットワークをさらに強化するため、定期的な情報交換や協議等を継続する。

重層的支援体制を構築するために不可欠な庁外の関連機関との連携構築へ発展させるため、庁内連携会議により検討を重ねる。分野を超え、世帯が抱える問題を総合的に支援する包括的支援体制の整備についても併せて進めていく。

地域福祉ネットワークの構築には、地域住民の力が不可欠であるため、地域福祉活動団体やボランティア団体の取り組みについては、社協だより等にて発信を続けていただき、地域福祉活動を推進していく。

推進協議会の意見

地域福祉において行政ができることには限りがある。社会情勢も変わり、どう支援・伴走していくのか、方向性を見出す時期に来ていると思う。地域で困っている方々が、色々な形で社会に参加しながら解決できる社会をどのように創っていくかというところに、計画が関わっており、行政任せではなく「みんなでやるんだ」という視点で重層事業に取り組んでもらいたい。

重層事業で肝になるのは、コーディネーターの存在だと思う。日頃から支援機関との連携を深める機会を設けておくことも大事だと思います。また、都市部の先進事例などから学ぶなど、色々と工夫して事業を推進してもらいたい。

高齢者施設において、入所希望者で身元引受人と保証人がいないという問題が顕著化している。高齢夫婦で子どもがおらず、親類も疎遠になっているいわゆる身寄りがない状態と併せて、入所費用を負担できないという経済的事実がある。在宅生活となる以上は、地域の力に頼らざるを得ないので、その当事者がこれまで地域とどのように関わってきたのかということも当然に影響が大きい。認知症の方の在宅生活にも当てはまることだが、どのように地域と関わりながら生活していくのか考えていかななくてはならない。